

現地調査実施申込書

(樋の口浄水場等建設事業)

本事業に参加を表明したグループ（以下、「応募グループ」という。）のうち、現地調査の実施を希望する者は下記の内容により申し込みを行うこと。

1. 現地調査可能期間

調査可能期間：令和元年9月10日（火）から令和元年9月30日（月）までの平日

調査可能時間：9時から16時まで

※日程については、希望日どおりとならない場合がある。

※申込は、応募グループ毎とし、現地調査可能日数は、各応募グループ、期間内1日間のみの1回までとする。

※現地調査における入場可能人数は、応募グループあたり10名までとする。

2. 実施可能範囲

①岩木川取水ポンプ場：建物内部、周辺

②樋の口浄水場：建設予定地、既設樋の口浄水場用地周辺、建物内部

③常盤坂増圧ポンプ場：建設予定地、既設常盤坂増圧ポンプ場周辺、建物内部

3. 申込方法

希望する応募グループは、現地調査実施申込書（様式1）に必要事項を記入の上、申込書記載のメールアドレス宛に申し込むこと。申込者の企業は問わないが、その際の着信確認は、送信者の責任において行うこと。

ファイル形式は、Microsoft社製Office Excel 97-2019、又はそれと互換性のある形式とし、PDF等は不可とする。

申込期間は、令和元年9月2日（月）から令和元年9月4日（水）16時までとする。

4. その他

①既存施設の運転管理の妨げとならない範囲で機材等の搬入は可能とし、安全対策等については、申込者の責において行うこと。

②運転管理を妨げる行為など、不誠実な行為が確認された場合、現地調査を中止する場合がある。また、申込者に起因する機器損傷等が確認された場合は損傷等の原状復旧を求める場合がある。

③現地調査に係る費用は、申込者の負担とし、電力・用水等は原則、申込者において準備すること。

④現地調査は、原則2名の市職員立会の下で行い、募集要項等の内容等に関する質疑応答は受け付けない。

⑤現地調査は1日最大1応募グループとする。

⑥現地調査実施日は9月6日（金）17時までにて申込者へメールにて通知する。